

第３期ふるさと秋田元気創造プランの進捗状況について

１ 第３期ふるさと秋田元気創造プラン戦略１の代表指標 達成状況

●各施策の代表指標		基準値	年度	H29	H30	R1	R2	R3	直近の達成率
		年度							
1-1 ①	雇用創出数 出典：県・あきた未来戦略課調べ	2,552	目標		2,493	2,600	2,772	2,985	
		H28	実績	2,209	2,334	R2.10月判明予定			
		単位：人	達成率		93.6%				
1-2 ①	人口の社会減 出典：県・調査統計課「年齢別人口流動調査」	△ 4,100	目標		△ 3,590	△ 3,080	△ 2,560	△ 2,050	
		H28	実績	△ 4,410	△ 3,917	R2.11月判明予定			
		単位：人	達成率		90.9%				
1-3 ①	婚姻数 出典：厚生労働省「人口動態統計」	3,510	目標		3,590	3,660	3,730	3,800	86.4%
		H28	実績	3,311	3,052	3,161	速報値		
		単位：件	達成率		85.0%	86.4%			
1-3 ②	出生数 出典：厚生労働省「人口動態統計」	5,666	目標		5,700	5,800	5,900	6,000	88.4%
		H28	実績	5,396	5,040	4,696	速報値		
		単位：人	達成率		88.4%	81.0%			
1-4 ①	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数（従業員数300人以下の企業） 出典：厚生労働省「都道府県別女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画策定届出状況」	64	目標		180	240	300	360	96.7%
		H28	実績	130	174	206			
		単位：社	達成率		96.7%	85.8%			
1-4 ②	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数（従業員数100人以下の企業） 出典：厚生労働省「都道府県別一般事業主行動計画策定届の届出及び認定状況」	262	目標		285	300	315	330	151.3%
		H28	実績	287	361	454			
		単位：社	達成率		126.7%	151.3%			
1-5 ①	社会活動・地域活動に参加した人の割合 出典：県・総合政策課「県民意識調査」	42.0	目標		50.0	54.0	58.0	62.0	124.2%
		H28	実績	46.6	62.1	57.6			
		単位：%	達成率		124.2%	106.7%			

施策ごとの状況

施策コード	1-1	施策名	社会減の抑制に向けた雇用の場の創出、人材育成・確保
-------	-----	-----	---------------------------

1 施策の推進状況（施策の方向性ごとに記載）

① 第4次産業革命に対応した産業構造の再構築等による女性や若者に魅力ある雇用の場の創出

- 輸送機産業について、アドバイザーによる製造工程の改善指導や人材育成への支援、企業間のマッチング支援を行い、企業の競争力向上と受注機会の拡大を図っており、近年県内に進出した自動車関連企業と県内企業の間での取引が活発化している。また、産学官連携による航空機システム等の電動化技術に係る研究開発・人材育成について、令和元年度には新たに地方大学・地域産業創生交付金を活用した研究事業が採択され、取組が着実に進んでいる。
- 情報関連産業について、販路拡大につなげるため展示会出展等を行い8件の商談に繋がったほか、I o Tやクラウド等を活用した商品開発に対する支援を行った。また、企業立地に対する支援（新規立地7件、事業拡大7件）を行い、雇用が31名増加した。
- I o TやA I等先進技術の県内企業への普及を図るため、導入事例等を学ぶセミナー（参加者延べ178名）やデータ収集技術の習得に向けたI o T技術研修会（参加者15名）を開催した。また、I o T技術の導入に関する相談対応（9件）を行ったほか、I o T等先進技術の導入モデルとなる企業の取組（2社）に対して支援を行い、企業の生産性や付加価値の向上を図った。
- 企業の経営基盤の強化を図るため、（公財）あきた企業活性化センターによる企業の各成長ステージに応じたきめ細かな支援や外部アドバイザーによる生産現場の改善活動等の取組を行った。また、県内企業の製品開発等を促進するため、産業技術センターにおいて、県内企業との共同研究、受託研究を実施した（共同研究70件<+3件>、受託件数5件<△3件>）。
- 事業承継を推進するため、事業承継ワーキンググループ構成員が中心となって事業承継診断を実施し、企業の支援ニーズを調査した（診断数1,182件）ほか、事業承継ネットワーク事務局主催による後継者向けの講座を県内2箇所で開催（受講者38名）しており、令和元年度の事業継承計画策定件数は、目標を上回る203件となった。
- 働き方改革を促進するため、企業経営者向けの啓発セミナー（参加数：75社）や実践講座（参加数：延べ35社）を開催し、県内企業の働き方改革の普及啓発を図ったほか、女性が働きやすい環境の実現に向けて、女性職員用トイレ、休憩室の整備などを行う企業に対して支援した。

② 県内産業を支える人材の育成・確保に向けた取組

- ものづくりに必要な人材を育成するため、県内企業からのニーズを踏まえながら、実践型の設計技術者育成事業を実施した（研修実績延べ270件<+137件>、参加企業33者<+13社>）。
- I C T人材の育成・確保のため、I C T専門員（首都圏・東北地域各1名）を任命し県内I C T企業のPRを行ったほか、I C Tに興味がある県内の高校生等を対象に、最先端分野に関する特別ゼミとして講演会やプログラミング実習を行った（講演会：参加者57名、プログラミング実習24名）
- 観光人材育成のため、観光施設・宿泊施設の従業員向けのホスピタリティ研修を実施したほか、SNSの活用術等を学ぶセミナーを開催し、情報発信に関するスキルアップを支援した。
- 建設人材を確保するため、「秋田県建設産業担い手確保育成センター」に配置した2名の担い手確保推進員が高校・企業訪問を行い採用に関する情報の収集・提供を行うとともに、建設企業が高校に出向いて行う出前説明会（15回<+5回>）や、将来を担う子どもとその保護者を対象とした「建設ふれあいフェア」の開催を通じて、仕事のやりがいや建設産業の魅力を発信した。また、高校生やAターン就職した若者の資格取得（2級土木・建築施工管理技士：合格者17名<+2名>）や、I C T技術習得のための研修（受講者：63名<+2名>）等に対して支援し、人材の育成に取り組んだ。
- 農林水産業の担い手を確保するため、首都圏等における農林水産業への移住就業希望者を対象に個別相談会を実施し、就業の情報に限らず暮らしに関する情報などを総合的に提供したほか、農業法人等における短期・中期のインターンシップ研修や農家民宿や農家レストラン起業に向けた体験研修を実施した（農業11名<△5人>、林業3名<△4名>、漁業2名<△1名>、農家民宿等体験研修14名<+1名>）。
- 介護・福祉人材を確保するため、求職者等に対する無料職業紹介や関係機関等と連携した就職相談の実施、就業希望者と求人事務所との面談や情報を提供する就職フェアを開催し採用に結びつけた（採用人数107名<+13名>）。また、介護従事者の処遇改善や人材育成等に積極的に取り組む10事業者を介護サービス事業所認証評価制度に基づき認証し、これまでの認証事業者の合計は45社となった。

- ・ 高校生への専門教育の充実を図るため、農業及び工業高校7校に地元企業等の専門人材を非常勤講師として配置し、技術指導の充実を図った。また、航空機産業への関心を高めるため、専門高校2校（由利工業高校、小坂高校）において特別講義を実施したこと等により、航空機関連の進路を選択する生徒が前年度と比較して増加した。

2 課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題(施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題 など)	今後の対応方針(重点的・優先的に取り組むべきこと)
①	○ 輸送機産業への参入には、高いQCDレベルや国際認証の取得、技術力の向上等が必要であるが、対応できる県内企業は少ない。 ○ 再エネ海域利用法の施行により、洋上風力発電の事業化が進展する中で、建設工事やメンテナンスに加え、建設用部材や発電設備用部品の供給など関連産業の育成を望む声が高まっている。 ○ 県内企業において、IoT、AI等の先進技術を既に導入・活用している企業は19.0%にとどまっているほか、「導入予定のない企業」が32.0%、「導入・活用する方法がわからない企業」が34.0%にのぼっている。 ○ ICT等を活用したスマート農業技術については、実演会等でPRを図っているが、実演のみでは効果が見えづらく、農家による積極的な導入に直結していない。 ○ 「事業承継ネットワーク事務局」が取りまとめる事業承継診断の回答結果によれば、経営承継について多くの企業が事業所内承継を考えており、支援の必要性を感じていないが、実際の承継時には、事前の準備不足や被承継人とのコミュニケーション不足等により問題が発生するケースがある。 ○ 県内企業による働き方改革の取組が徐々に進んでいるものの、小規模事業者の取組にばらつきが見られる。（県民意識調査で同様の意見あり） ○ 女性に魅力ある雇用の場が少なく、若年女性の県外流出の要因の一つとなっている。 ○ 20～40歳代の若い世代の移住希望者から、就職に関する相談への対応の強化が求められている。 ● 県内には若者の働く場所が少なく、やむをえず県外に就職する人が多い。起業の推進や企業誘致などを進めていく必要がある。（県民意識調査より）	○ 加工技術・品質管理・生産性の向上に向けたアドバイザーの派遣、中核人材をテーマにしたセミナーの開催、国際認証取得に向けた取組への支援等を引き続き進める。 ○ 風力発電におけるメンテナンスへの参入を支援するほか、部品供給・製造を目指した大手事業者とのマッチングを支援するなど、洋上風力発電の展開を見据えた関連産業の県内事業者育成に向けた取組を進める。 ○ IoT等の先進技術に明るい人材を確保できるよう、企業の人材採用・育成を支援するほか、IoTの基礎セミナーや技術研修会により県内企業の導入意欲の向上を図り、IoT導入につながる案件を掘り起こしながら、IoT等の先進技術のトライアル導入や製造現場への実装を支援する。 ○ スマート農業技術については、引き続き、生産者へのPRに努めるとともに、費用対効果の検証を行い、導入指針の策定を進める。 ○ 商工団体等の各支援機関と連携を深めながら、優遇税制や金融支援といった国の事業を活用しつつ、秋田県の実情に合った潜在的な支援ニーズを掘り起こす活動を行っていく。 ○ 小規模事業者を中心に、各地域振興局に配置する人材確保推進員による企業訪問や事例集の配付等を行い、働き方改革に関する普及啓発を継続する。 ○ 女性の視点による新たなプロジェクト事業を実施するなど、女性の活躍を積極的に進める企業として選定したモデル企業の取組を支援するとともに、好事例を普及啓発し、県内企業の取組に波及させる。 ○ Aターンプラザ秋田での相談対応やAターンフェアの開催のほか、「あきた就職ナビ」の活用や企業とのマッチング機会と移住情報を一体的に提供する移住・就業フェアを開催するなど、Aターン就職のあっせんを強化する。 ● 起業に対する意識を醸成するため、幅広い層を対象にしたセミナー等を開催するとともに、起業時の初期投資等に対する支援を引き続き実施する。また、県の優遇制度や立地環境を企業に広くPRする活動を継続するほか、サプライチェーンの再構築に向けた企業の事業展開や設備投資をサポートしながら、新たな企業ニーズに対応した誘致環境の整備を進める。

②	○ 全国的にＩＣＴ人材が不足する中、給与・待遇格差により、首都圏のＩＣＴ企業等に県内の人材が流出する傾向がある。 ○ 県内企業の人手不足が深刻化している中、自社の取組や魅力を積極的に発信しようという意欲を持った企業が未だに少ない。 ○ 科学技術の進展や産業構造の変化等に伴い、必要とされる専門的な知識・技術も変化しており、高等学校において、教員の対応が難しくなっている。 ○ 建設業における新規高卒就職者の３年以内の離職率が５割程度に及んでいる。 ○ 地方移住への関心の高まり等を受け、移住者は増加傾向にあるが、農林水産業への就業は、農地、機械・施設の確保や関連資格の取得等が必要となり、技術習得にも時間がかかるため、就業先として選択する人は限られている。 ○ 看護職員については、絶対数が不足しているほか、今後、病院からの需要が減少し、介護保険施設等からの需要が増加すると見込まれるが、需要に合った就労の場の移行がなかなか進まない。	○ 多様な媒体で県内ＩＣＴ企業に関する情報を発信するとともに、業界団体や教育機関とのワーキンググループを設置し、課題の共有や連携した取組を行うための体制を構築する。 ○ 人材確保におけるＳＮＳ活用の重要性や、どのような内容を発信することが必要なのか等を実感してもらいＳＮＳ利活用のためのセミナー・フォローアップを実施し、県内企業の情報発信に対する意欲喚起を図りながら、人材獲得力の向上を促進する。 ○ 新たに工業科の教員を対象とした、高度加工技術に係る研修や、教科「情報」等の教員を対象としたプログラミングに係る研修を行うなど、教員のスキルアップを図る。 ○ 若手社員のキャリアアップや処遇改善に関する研修を実施し、定着率の向上を図る。 ○ 農業においては、農業法人インターンシップ研修等を実施し、移住就農希望者の就業体験と農業法人とのマッチングにより雇用就農者の確保を図るとともに、就農後のフォローアップとして、技術指導や機械施設導入等、引き続きソフト・ハード両面を支援する。 林業や水産業においては、短期・中期の体験研修を行い、県外からの移住を含めた多様なルートからの新規就業者の確保に取り組む。 また、全国規模の移住フェア等に出展するほか、令和元年度に開設した農林水産業への移住就業者を確保するためのＨＰを活用し、特色ある研修メニューや住宅情報等をパッケージで掲載し、市町村や他部局と連携した情報発信を行う。 ○ 看護職員については、新人教育研修をはじめとする各種研修機会を提供するとともに、ナースセンター等による復職のための情報提供や、きめ細やかな就業支援に対する取組を支援するほか、在宅医療従事者育成支援事業により、介護保険施設等の人材確保を進める。
----------	--	---

施策ごとの状況

施策コード	1-2	施策名	若者の県内定着・回帰と移住の促進による秋田への人の流れづくり
-------	-----	-----	--------------------------------

1 施策の推進状況（施策の方向性ごとに記載）

① きめ細かなサポートによる大学生等の県内定着・回帰促進

- ・首都圏の県出身学生等に対し就職支援情報等を提供するため、東京事務所に「あきた学生就活サポーター」2名を配置し、大学訪問による情報提供や学生相談対応を行った（大学訪問97回<+16回>、学生相談対応延べ903人<+335人>）。
- ・県内外学生への県内企業等の情報発信として、秋田県就活情報サイト「KocchAke!（こっちゃけ）」を運営するとともに、秋田県就活情報総合誌を作成・配布した（サイト登録企業数：平成31年3月末 553社→令和2年3月末628社、総合誌作成数4,000部）ほか、「秋田GO!EN（ご縁）アプリ」による就職情報の提供を行った。
- ・「アキタインターンシップセンター」を設置し、県内外の大学生の県内企業へのインターンシップの促進を図った。（参加学生19人<△17人>、受入企業15社<△11社>）
- ・秋田への回帰・定着を意識させるため、大学生等を対象に、業界研究セミナーや企業見学バスツアーを行うとともに、保護者向け就活サポート講座を開催した。（セミナー2回、バスツアー2回、保護者向けサポート講座1回）。
- ・女子学生の秋田でのキャリアプランの形成に向けた意識を醸成するため、県内企業で活躍する女性社員を「あきた女子活応援サポーター」に任じ、女子学生との交流会を実施した（6回開催<+2回>、参加者数56人<+16人>）。
- ・学生の職業観の育成や学生と県内企業のマッチングを図るため、大学、短大、専修学校等の学生と県内企業が一堂に会する企業面接会や業界研究会等を開催した（合同就職面接会：秋田で2回開催、企業・大学等合同就職協議会：1回開催、業界研究会：1回開催）。
- ・親子で県内就職を考える機会を提供するため、大学生等と保護者に向けた県内就職情報誌の作成・配付を行った（進学予定の高校3年生5,895名、大学2・3年生8,127名）。
- ・県内大学では、地域経済団体や企業と連携し、大学生に早い段階から県内企業への関心を持ってもらうため、主に1・2年生を対象とした職場観察型1日インターンシップ（ジョブシャドウイング）を実施するなど、学生と県内企業のマッチングの機会拡大に取り組んだ。
- ・私立大学、短期大学、専門学校等が県内企業と連携して実施する即戦力となる人材の育成に向けた取組や、インターンシップなど学生の県内就職を促進する取組等に対し助成した（9件）。

② 的確な情報提供をベースにした高校生の県内定着促進

- ・高校生に早い段階から県内企業や仕事に対する理解を深めてもらうため、全校において、高校1年生向けに職場見学会や経営者講話（学校独自の取組を含む）を実施するとともに、全地域振興局において、高校2年生向けに企業説明会を開催した。
- ・就職支援員（29名）、職場定着支援員（4名）を県立高校へ配置し、生徒や保護者、教員に対して、地元企業の情報提供を行った。また、全ての県立高校で地域に根ざした企業を就職支援員が紹介する「ふるさと企業紹介」を実施した。
- ・就職情報ネットワーク会議（県内3地区毎に年3回開催）には、各校の担当者や、労働局、ハローワーク、地域振興局、移住・定住促進課が参加し、各校の就職状況だけでなく、各地区の県内企業における求人情報、県の施策等について情報の共有を行った。
- ・就職支援員や職場定着支援員による就職情報ネットワークを活用した求人情報の共有と離職防止に向けた支援等の取組により、県内就職者の一年後の離職率は大幅に下がった。（6.2%<△1.9%>）

③ 「秋田暮らし」の魅力等の移住情報の発信強化

- ・首都圏相談窓口「Aターンサポートセンター」（東京都有楽町駅前 NPOふるさと回帰支援センター内）において、相談者のニーズに即した情報発信やきめ細かい相談対応を行った（Aターンサポートセンター相談対応件数597件<△228件>）。
- ・大規模移住相談会に出展するとともに、首都圏の本県ゆかりの団体との連携、メディアの活用による移住情報の発信を行った（大規模移住相談会（東北U・Iターン大相談会、ふるさと回帰フェア、JOIN移住・交流フェア）での本県ブースの相談対応件数39組50人<△18組21人>）。
- ・移住者等団体（3団体）と連携し、先輩移住者の経験を生かした移住情報を発信するとともに、都内及び県内での移住交流会や秋田暮らしの魅力を伝えるイベントを開催した。
- ・県外在住者及び移住後3年未満の者を対象として、本県の地域資源を活用した移住起業家育成プログラムを実施した（都内セミナー、現地キャンプ等9回開催、参加者数延べ269人<△78人>）。

- ・ 秋田県の概要や県・市町村の移住関連施策等を掲載した「移住ガイドブック」と移住者の実体験などを紹介する「移住者インタビューブック」を作成し、大規模移住相談会等のほか県内外で配布した（合計13,000部）。

- ・市町村による教育留学の受け入れを促進し、県外の児童生徒及び保護者に、秋田の探究型授業や体験活動等、秋田の優れた教育環境を中心とした魅力発信を行った（オーダーメイド型留学11人、短期チャレンジ留学64人）。

④ 「あきたに住みたい、暮らしたい」を支援する体制の充実・強化

- ・NPO法人秋田移住定住総合支援センターとの協働により移住相談窓口を県内に設置・運営し、移住希望者や既移住者からの相談・支援対応を行った（相談対応件数437件<△143件>）。
- ・移住のための引越費用や冬季生活用品の購入費用などの移住に伴う経済的負担に対して助成を行った（183件<+13件>）。
- ・Aターンプラザ秋田（東京事務所内）における職業紹介・相談対応に加え、Aターンフェアを開催し、県内就職希望者と県内企業のマッチング機会を提供するなどAターン就職支援を行った。
- ・移住者の連携・交流や、新たな移住者等団体の創出を促すとともに、移住情報の発信や定住サポートの担い手を育成するため、地域振興に関心を持つ移住者を対象とした研修会を2回実施した（研修会参加者数延べ32人）。

2 課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題(施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題 など)	今後の対応方針(重点的・優先的に取り組むべきこと)
①	○ 県外在住の本県出身大学生等の県内就職を促進するためには、県内企業の基本情報や採用情報、県が行う就活イベントの開催情報、県内就職支援情報等を届けることが必要であるが、十分に情報が行き届いている状況にはなっていない。（県民意識調査で同様の意見あり） ○ 県内大学等では、理系学生の県内就職率が低い状況にあるが、県内企業に関する十分な情報を持たないまま、大学等で学んだことを活かせる就職先として県内企業を選択肢から除外し、県外就職を選択する学生が見られる。（県民意識調査で同様の意見あり） ○ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、民間、大学及び県による合同就職説明会等が相次いで中止となるなど、令和3年3月卒業予定の大学生等の就職活動に影響が出てきている。	○ 東北や新潟など、本県出身学生の多い地域において、大学キャンパス等を会場とした企業説明会を開催する。また、首都圏等に在住する本県出身学生に対し、就職支援協定締結大学等への訪問を行い、県内企業情報や就活イベント情報などを提供するとともに、あきた学生就活サポーターが学生からの相談対応を行う。 併せて、大学生等と保護者に向けた県内就職情報誌を配付し、保護者にも県内企業情報等を届けることにより、親子で県内就職を考える機会を提供する。 ○ 学生が低年次から県内企業をしっかりと意識することができるよう、県内大学においては、企業面談会やインターンシップ、ふるさと教育を進めるとともに、県は、大学等が行う県内企業と連携した取組や、学生に対する情報発信の取組を引き続き支援する。 ○ 県内企業に対し、県就活情報サイト「KocchAke！（こっちゃけ）」を通じた企業情報や採用情報の積極的な発信を働きかけるとともに、就活に関するオンライン相談体制の整備やWEB合同就職説明会等を開催するなど、就職活動が困難な状況にある大学生等へのサポートを強化する。
②	○ 高校生、保護者、教員の県内企業に対する理解が少しずつではあるが進んでいるものの、県内就職率の目標までは達していない状況である。 ○ 本県の高卒業者の3年後の離職率（平成28年3月卒業者：34.4%）は、全国平均（同：39.2%）を下回ったものの、依然として高い水準にある。	○ 職場見学会や企業説明会など高校生が地元企業を知る機会を充実するとともに、県就活情報サイト「KocchAke！（こっちゃけ）」内の高校生ページの活用について生徒及び教員に働きかける。また、就職支援員や職場定着支援員が地元企業を訪問して情報収集し、きめ細かな進路支援を引き続き行うとともに、学校や地域振興局を会場として行う地元企業等の説明会に、生徒のほか保護者や教員の参加を呼びかけ、県内就職への理解を深める。 ○ 離職防止のためのセミナー等を実施し、定着支援の取組を進めるとともに、就職支援員や教員が、卒業生が就職した県内企業を積極的に訪問し、卒業生と面談するなどフォローアップを行う。また、離職者のうちどれくらいの割合が県内や県外に再就職しているかなどの実態の把握、離職者への県内再就職に必要な求人情報の提供等に努める。

③	○ 移住を希望する方の個々のニーズに応じたきめ細かな対応や、移住潜在層を含めた幅広い層を対象とした情報発信が不足している。 ○ オーダーメイド型教育留学や短期チャレンジ留学に参加した児童生徒や保護者の多くは、移住に対して好意的な意見を持っているものの、実際に移住に結びつく件数は少ない。	○ 市町村等と連携したきめ細かな情報提供や先輩移住者の体験談、秋田暮らしの魅力のPRなど移住希望者の多様なニーズ・関心に応える情報発信を行うとともに、先輩移住者団体等と連携し、移住潜在層を含めた幅広い対象に対して、先輩移住者の視点に基づく秋田暮らしの魅力発信のほか、地域生活や仕事の体験談などの秋田暮らしを意識付けるような機会を提供し、将来の移住につながる「人が人を呼ぶ」好循環に繋げていく。 ○ 市町村と連携し、留学体験の実施場所拡大や内容の充実を図り、更に多くの方に秋田の優れた教育環境に触れてもらう機会を創出するとともに、参加した児童生徒の保護者には、就業や居住に関する情報提供を行い、移住に向けたきめ細やかなサポートを行う。
④	○ 首都圏を中心に高まりつつある「ふるさと回帰」の動きを受け、移住者数は年々増加しているが、移住希望者からの相談においては、移住後の生活に関する不安の声も寄せられている。 ○ 20～40歳代の若い世代の移住希望者の多くが企業への就職を希望しており、就職に関する相談が多い。	○ 令和元年度に構築した移住サポートシステムを活用し、市町村や移住支援機関等と連携した一体的な移住者サポートに取り組むとともに、先輩移住者団体による交流会や地域活動への参加のきっかけづくりを通じて、移住者が安心して生活できるよう支援する。また、移住希望者が秋田の暮らしをイメージしやすいように、移住者団体のネットワーク化等を働きかけ、移住者目線で生活の実感を発信する機会をより多く創出する。 ○ Aターンプラザ秋田での相談対応やAターンフェアの開催に加え、「あきた就職ナビ」の更なる活用を図るほか、企業とのマッチング機会と移住情報を一体的に提供する移住・就業フェアを開催するなど、Aターン就職のあっせんを強化する。

施策ごとの状況

施策コード	1-3	施策名	結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート
-------	-----	-----	--------------------------------

1 施策の推進状況（施策の方向性ごとに記載）

① 結婚・出産・子育てに温かい社会づくり

- 結婚や子育てを社会全体で支える気運を醸成するため、現役子育て世代や次の親世代等が、地域における様々な課題等について共有し、その解決に向けた行動に取り組むプロジェクトチームを、新たに羽後町に設置した（PT設置4市町＜＋1町＞）。
- 高校生に対し、本県の少子化の現状や、結婚や家庭を持つことの意義等について学び考える機会を提供し、少子化に対する意識の醸成を図った（県内全ての高校（52校）へ少子化対策副読本を配布、主に家庭科で活用）。
- 市町村や県内企業等との協働により、あきた結婚応援パスポート事業を創設し、新婚夫婦や結婚を予定している男女を対象に、協賛店舗に提示することで値引きやポイント付与などの特典サービスを受けられるパスポート（カード）を交付した（パスポート発行枚数：新婚夫婦用785枚、婚約カップル用21枚、協賛店舗数140店）。
- 協賛店22店舗の出店協力により「ふれあいカードフェア」を開催し、地域全体で子育てを応援する気運の醸成や、あきた子育てふれあいカード利用者の新規開拓及び利用頻度の向上を図った（来場者数5,168人）。

② 出会いと結婚への支援の充実・強化

- あきた結婚支援センターのマッチングシステムについて、時間や場所を気にせずスマートフォンや自宅のパソコンから利用できるようにしたほか、AI（人工知能）が相性の良いお見合い相手を紹介する機能を設けるなど、システムのリニューアルを行った（令和元年1月20日稼働開始、新システム新規入会登録者数139人、マッチング成立数73件）。また、市町村の公民館等を活用した出張センターを設置した（出張センター102回、13市町村）。
- 各地域でボランティアとして独身男女の引き合わせ、出会いイベントへの参加の働きかけ、交際・結婚に結びつくまでの相談等に対応できる「結婚サポーター」を養成し、登録した（270人＜△23人＞）。

③ 安心して出産できる環境づくり

- 特定不妊治療に要した治療費に対し助成した（夫婦260組＜△36組＞、455件＜△27件＞）。
- こころとからだの相談室において、面接や電話による相談の他、新たにメールによる相談に対応した（面接83件＜△25件＞、電話60件＜＋27件＞、メール89件）。
- 周産期母子医療センターのほか、分娩取扱施設が少ない地域における中核的な病院への運営支援を行った。また、周産期死亡調査等により原因究明を行ったほか、専門的な技術や知識の向上を図るための周産期医療従事者に対する研修（1回＜±0＞）や県内各地域の医療機関が参加して、症例検討等に関する遠隔テレビ会議を毎月開催した（11回＜△1＞）。
- 周産期死亡調査等により原因究明を行ったほか、専門的な技術や知識の向上を図るため、周産期医療従事者に対する研修や県内各地域の医療機関で参加できる遠隔テレビ会議を開催した。

④ 社会全体で子育ての安心を支える仕組みづくり

- 全ての就学前教育・保育施設の保育者を対象とした研修を実施した（参加者延べ3,299人＜△771人＞）。
- 放課後児童クラブに従事している支援員等を対象に研修会を開催した（修了証交付数：認定資格研修152人＜△6人＞、資質向上研修381人＜＋3人＞）。
- 病児保育、延長保育、一時預かり等について、実施主体である市町村に対し助成を行うなど、多様な保育ニーズに対応するための取組への支援を行い、働きながら子育てできる環境づくりの充実を図った。
- 地域の様々な子育て支援業務に従事してもらうため、子育て支援員研修を開催した（修了証交付数 基本研修：95人＜△35人＞、専門研修：地域保育コース98人＜△28人＞）。
- 平成30年6月に「あきた女性活躍・両立支援センター」を秋田県商工会連合会と連携して設置し、企業における女性活躍や、従業員の仕事と子育ての両立支援における取組をワンストップで支援する体制を整備するとともに、女性活躍・両立支援推進員による企業訪問を通じた普及啓発を行ったほか、行動計画策定企業に対して指導・助言するアドバイザーを派遣した（企業訪問1,491社＜＋226社＞、派遣件数134社＜＋36社＞）。

⑤ 子育て世帯への経済的支援の充実

- ・ 幼児教育・保育の無償化に伴う給食費の国制度見直しを踏まえ、従前の保育料助成制度に加え、新たに幼児の副食費に対し助成を行った（保育料助成：延べ32,609人<+467人>、ひとり親家庭児童保育料助成：延べ1,564人<△80人>、副食費助成：延べ8,317人）。
- ・ 平成30年4月2日以降に第3子以降が生まれた世帯の一時預かり等の利用料について、年15,000円を上限に助成を行った（延べ1,221人<+835人>）。
- ・ 子どもと暮らしやすい居住環境を確保するため、住宅リフォーム推進事業の子育て世帯（持ち家型）の補助対象を子ども3人以上から2人以上の世帯に拡充し、子育て世帯のリフォーム・増改築工事を引き続き支援した（子育て世帯（持ち家型）461件<△35件>、子育て世帯（空き家購入型）85件<△9件>、計546件<△44件>）。
- ・ 18歳未満の子どもを養育していることを要件に、県分譲宅地の減額譲渡による土地取得への支援を行った（2件<+1人>）。
- ・ 中学生以下の子2人以上を扶養する子育て世帯が県営住宅へ入居を希望する場合、入居抽選時の倍率優遇を行った（入居実績：4世帯<±0世帯>）。
- ・ 子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、乳幼児及び小中学生の医療費自己負担分の1/2について助成を行った（75,749人<△2,197人>）。
- ・ 多子世帯における子どもの進学時の経済的不安を解消するため、所得制限のない、家計の負担のピークに合わせて借りられる奨学金の貸与を行った（令和元年度の募集枠100人に対し、応募175人<+5人>、貸与81人<△1人>）。

2 課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題（施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題 など）	今後の対応方針（重点的・優先的に取り組むべきこと）
①	○ 結婚したいと思える異性と巡り会う機会がないという若者の意見が多い。	○ 若者が結婚に前向きなイメージを持てるよう、多様な媒体を活用した情報発信を行うとともに、「あきた結婚支援センター」において、新システムによるマッチング支援や新たな婚活スタイルを展開していく。
②	○ あきた結婚支援センターの認知度が不足しており、登録会員数が伸び悩んでいる。 ○ 「すこやかあきた出会い応援隊」等における出会いイベントの活動が停滞したこと等により、独身者の出会いの機会が年々減少している。	○ 若年者の利用機会が多いウェブサイト等を活用し、新マッチングシステムの機能やイベント開催などの情報発信を強化することにより、センターの認知度を向上させ、登録会員数の増加を図る。 ○ 従業員の出会い・交流を応援する企業同士の交流を促すため、企業訪問を通じて企業間のマッチング支援を行うなど、多様な出会い・交流の機会を創出する。
③	○ 結婚・出産の年齢上昇に伴う不妊治療件数の増加により、専門的な相談ニーズが高まっている。 ○ 仕事と不妊治療の両立が難しく、退職や不妊治療を中断する場合がある。 ○ 男性不妊治療についての周知啓発が不十分である。 ○ 本県の平成30年における周産期死亡率は4.5と、22年の6.5から改善傾向にあり、全国平均との差も縮小してきているものの、依然として全国平均を上回っている。	○ 引き続き共働き夫婦が相談しやすいよう、医師によるメール相談を実施するとともに、検索連動型広告を活用し、より多くの県民を相談に繋げる。 ○ 企業向けの不妊治療セミナーを開催し、治療の知識と理解を深め、仕事との両立の環境整備を支援する。 ○ 泌尿器科の医師に協力を依頼し、専用サイトで啓発を実施する。 ○ 分娩取扱施設の整備に対する助成や周産期死亡に関する調査・研究を行うとともに、周産期医療関係者間の連携強化のための協議会等を引き続き開催する。
④	○ より多くの保育士等の配置を必要とする3歳未満児において、保育需要（入所希望）が増加しており、一部の地域で必要な保育士等が確保できずに待機児童が発生している。	○ 引き続き保育士等の新規人材を確保するとともに、保育者が働き続けられる職場環境の整備など、保育ニーズに応じた保育人材の確保に向けた取組を推進し、待機児童の解消を図る。

	● 子どもが遊んだり、学んだりできる施設が少ないと思う。（県民意識調査より）	● 市町村が設置している地域子育て支援センターや児童館では様々な遊びを提供しているが、利用者の希望に応じたイベントの充実等に向け、研修により従事する職員の資質向上を図る。
⑤	○ 平成30年度に次世代・女性活躍支援課が実施した「少子化・子育て施策等に関する調査」の結果では、「理想とする子どもの人数が持てないと思う理由」で「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が70.5%と圧倒的に多く、奨学金返還免除制度、福祉医療費助成、保育料助成を望む意見が多い。（県民意識調査で同様の意見あり）	○ 要望が多い経済的支援に関しては、保育料や副食費の助成のほか、福祉医療費助成、多子世帯向け奨学金貸与、子育て世帯向けの住宅支援等を引き続き着実に実施していく。

施策ごとの状況

施策コード	1-4	施策名	女性や若者の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現
-------	-----	-----	----------------------------

1 施策の推進状況（施策の方向性ごとに記載）

① 女性が活躍し続けられる職場づくりの推進

- あきた女性の活躍推進会議等を開催したほか、女性活躍の優良な取組を実践する企業の表彰（5社）や働く女性を対象とした交流会等（3回延べ4日開催<±0日>、延べ139人参加<+29人>）を実施した。
- 平成30年6月に「あきた女性活躍・両立支援センター」を秋田県商工会連合会と連携して設置し、企業における女性活躍や従業員の仕事と子育ての両立支援における取組をワンストップで支援する体制を整備するとともに、女性活躍・両立支援推進員による企業訪問を通じた普及啓発を行ったほか、行動計画策定企業に対して指導・助言するアドバイザーを派遣した（企業訪問1,491社<+226社>、派遣件数134社<+36社>）。
- 経営者向け意識啓発セミナー（75社参加）や実践講座（3回、35社参加）を開催し、女性活躍の取組を普及啓発するとともに、その参加者等を対象に、公募により女性の視点による新たなプロジェクト事業や女性人材の育成等の取組を実施し、女性活躍のモデルとなる企業を選定した（4社）。
- 女性の管理職登用に向けた資格取得支援や職域拡大に取り組む中小企業に対し助成した（15件<△1件>）ほか、女性職員用トイレや休憩室の整備など、女性が働きやすい職場環境整備の取組に対し支援した（3件<△8件>）。
- 再就職を目指す方を対象とした離職者向けの職業訓練を実施し、女性等の産業人材の育成を図った（参加者753人のうち女性551人）。
- 結婚や出産等で離職するなどして、現在積極的な就職活動を行っていない女性を対象に、セミナーや合同就職説明会等を開催し、女性の新規就業を支援した（本事業により新たに就職した女性36人）。

② ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の強化

- 全戸配付の県広報誌「あきたびじょん」を活用した県民向けの意識啓発を行うとともに、県ウェブサイト「あきた女性の活躍応援ネット」への優良な取組事例の掲載（10件）や、そうした事例をまとめたリーフレット（32,000部）等により、従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的な企業等の実践例を広く周知した。
- 従業員の仕事と子育ての両立支援の取組が優良な企業の表彰を実施した（5社）。
- 平成30年6月に「あきた女性活躍・両立支援センター」を秋田県商工会連合会と連携して設置し、企業における女性活躍や従業員の仕事と子育ての両立支援における取組をワンストップで支援する体制を整備するとともに、女性活躍・両立支援推進員による企業訪問を通じた普及啓発を行ったほか、行動計画策定企業に対して指導・助言するアドバイザーを派遣した（企業訪問1,491社<+226社>、派遣件数134社<+36社>）。

③ 県民が主体となった男女共同参画の推進

- 地域において男女共同参画社会づくりの推進的役割を担う「あきたF・F推進員」の養成を行い（新規認定9人）、企業へ講師として派遣した（3回<+2回>）。
- 男女共同参画推進月間（6月）における啓発事業「ハーモニーフェスタ2019」の開催（参加者452人<+45人>）等により意識啓発を図ったほか、男女共同参画の形成に顕著な活動をした個人を表彰した（2個人）。
- 自治会や防災の地域活動をテーマに、地域で活躍する女性と地域活動の実施団体との意見交換会（3地域×3回、参加者145人<+41人>）や実践活動（3地域×1回、参加者319人<+216人>）を行うなど、地域活動をリードする女性人材の育成に取り組んだ。

④ 次代を担う子ども・若者の活躍推進

- 若者ならではの斬新なアイデアや柔軟な発想を活かした新たな手法によるアプローチ、これまで取り組まれてこなかった分野への挑戦等を、資金面はもとより、専門家からのアドバイス等により一貫して支援し、若者の活躍を促進した（補助金交付決定件数9件）。
- 高校生等が企画する地域活性化に向けた取組の実現を支援し、若いうちから主体的に地域活動に関わる機会を創出した（活動経費支援件数10件）。
- 地域の元気を創出するために必要な企画力のスキルアップや、実践に向けたノウハウ等の習得など、自ら練り上げた企画の実践・検証までを一貫して学ぶ研修を実施し、将来の地域リーダー候補者を育成した（修了者20名）。

- ・地域づくりに取り組もうとする人同士のネットワークづくりやノウハウの共有等を行う交流会を昨年に引き続き県内2か所で開催したほか、若者や移住者ならではの発想、視点を活かした地域の魅力の再発見や、交流人口の拡大につながる活動等を支援し、新たな地域づくり活動の立ち上げを促進した（県内2か所で開催、延べ137名が参加）。
- ・県内に設置した、社会的自立に困難を抱える若者の居場所の運営体制を強化するため、他県でNPOを運営する講師を招いて勉強会を実施（1回、参加者34人）するとともに、居場所の相談支援機能を向上させるため、平成30年度に実施したボランティアスタッフ養成研修の修了者等33人を対象に、フォローアップ研修を実施した（県内2か所、修了者20人）。
- ・「若者の居場所」の利用者を対象に、社会的自立に向けたステップとしてボランティア活動への参加を支援した（参加者266人△52人）。
- ・県民が青少年問題に関心を持ち、考え行動する契機となるように、青少年健全育成秋田県大会を開催（参加者130人△50人）するとともに、青少年の非行・被害防止強調月間（7月）に、県内全ての中学生を対象とした「青少年の非行・被害防止標語コンクール」を開催した（応募県内45中学校、2,420作品）。
- ・青少年の規範意識や防犯意識の向上を図るために、学校等における非行・犯罪被害防止教室等を開催した（534回△74回）。

2 課題と今後の対応方針

施策 の 方 向 性	課題(施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題 など)	今後の対応方針(重点的・優先的に取り組むべきこと)
①	○ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定したにもかかわらず、行動計画の期間終了とともに次期計画を策定しない企業が散見される。 ○ 家庭の事情や役職に応じた責任の重さを理由に、管理職を望まないという女性の声がある。 ○ 女性に魅力ある雇用場が少なく、若年女性の県外流出の要因の一つとなっている。（県民意識調査で同様の意見あり）	○ 「あきた女性活躍・両立支援センター」の企業訪問によるフォローアップを強化するとともに、アドバイザー派遣による企業支援を充実させるほか、従業員の意識啓発も進めながら、取組を促進させる。 ○ 各地域で働く女性の声を広く把握するとともに、働く女性が職場や職種を越えて交流しサポートし合えるネットワークづくりを促進する。 ○ 女性の視点による新たなプロジェクト事業を実施するなど、女性の活躍を積極的に進める企業として選定したモデル企業の取組を支援するとともに、好事例を普及啓発し、県内企業の取組に波及させる。
②	○ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定したにもかかわらず、行動計画に基づく取組を進められなかったことで、くるみん認定に至らない企業や、計画期間の終了とともに次期計画を策定しない企業が散見される。 ○ 男性の育児休業取得率の割合は少しずつ増加しているものの、依然として職場において育児休業を取得しにくいという声を聞くほか、家庭における協力体制が十分に整っていないことにより、仕事と家庭の両立が厳しいといった声も聞かれる。（県民意識調査で同様の意見あり）	○ 「あきた女性活躍・両立支援センター」の企業訪問によるフォローアップを強化するとともに、アドバイザー派遣による企業支援を充実させるほか、男女共同参画センターとの連携により、地域で働く人への啓発を推進するなどし、くるみん認定取得の加速化を図る。 ○ 男女ともにワーク・ライフ・バランスが実現できるよう、仕事と子育ての両立をはじめ、男性の家事・育児への参画等に向けた全県的な気運を醸成するほか、企業における取組を一層促進する。
③	○ 本県における女性の自治会長の割合は全国平均と比較しても低率となっているなど、地域コミュニティ活動の方針決定過程への女性の参画が進んでいない。 ○ 男女共同参画や女性活躍などの地域ニーズが、時代の変化により多様化・複雑化している。	○ 市町村や男女共同参画センターと連携し、地域リーダー養成講座の開催など女性自治会長の増加に向けた取組を推進し、地域活動の政策・方針決定過程に参画できる女性リーダーを育成する。 ○ 男女共同参画センターを中心に、各地域で働く女性や地域活動に取り組む女性のほか、家庭と仕事の両立に取り組む男性などの地域ニーズを把握し、それに対応した支援を充実・強化する。

④	○ 人口減少、少子高齢化の進行による地域の活力低下や、地域活性化の軸となるプレイヤー不足、主たる活動団体のメンバーの固定化・高齢化などにより、地域づくり活動の担い手の世代交代が進まず、活動が停滞している。 ○ 社会的自立に困難を有する若者の支援について、県内20カ所に設置した「若者の居場所」と市町村や社会福祉協議会など地域の関係団体との間で情報の共有や支援の連携などが十分に行われていない。	○ 若者の地域活性化に向けた想いや活動アイデアを実現するための環境を整備し、若い世代が主体となった地域づくり活動や地域活性化に向けた取組を促進する。 ○ 若者の居場所の運営団体や市町村・NPO等の支援団体などと居場所連携会議を開催し、情報の共有や意見交換等を行いながら、運営の自立に向けた支援体制づくりを進める。
---	--	--

施策ごとの状況

施策コード	1-5	施策名	活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくり
-------	-----	-----	-----------------------------

1 施策の推進状況（施策の方向性ごとに記載）

① 地域住民や市町村との連携による地域コミュニティの維持・活性化

- 県と市町村で構成する「秋田県地域コミュニティ政策推進協議会」の開催（2回）、集落活動研修の実施により、地域コミュニティの現状や県内外の先進的な取組事例等について情報共有を図った。
- G Bビジネスの取組において、首都圏スーパーでの対面試食販売等により売上拡大を図るとともに、新たな参画地域の掘り起こしを行った（参画地域28地域<+5地域>）。
- 複数の集落からなる新たなコミュニティ生活圏の形成に向けて、県内5市町（大館市、横手市、男鹿市、五城目町、羽後町）のモデル地区においてワークショップ等を開催し、地域住民の自主的な取組への意識を高めた。
- 地域における買い物困難の解消と小さな拠点づくりを推進するため、地域住民が運営する「お互いさまスーパー」の新設設置（大仙市南外、10月）に向け支援したほか、既存スーパー3カ所を含めたネットワーク会議を開催し（2回）、相互の情報共有や機能強化を図った。

② 多様な主体との協働による地域づくりの推進

- 県と企業とで包括協定を締結し、地域課題の解決や活性化に向けた取組を進めた。（協定締結企業数 15社<+2社>）
- 県内3地区に設置している市民活動サポートセンターにおいて、相談員による市民活動やボランティア活動などに関する相談対応を行ったほか、「市民活動情報ネット」サイトにより、地域活動の支援策や補助制度等の各種情報を発信し、協働による活動の活発化を進めた。
 - 市民活動サポートセンターへの年間相談件数（2,071件<+23件>）
 - 市民活動情報ネットでの情報発信件数及びアクセス件数（情報発信件数 2,232件<+391件>、アクセス 13,541件数<+624件>）

③ C C R C導入による元気で安心な地域づくり

- 「秋田版生涯活躍のまちづくり」を進めるための協議会（市町村、民間事業者、大学、県関係各課）を開催した（1回）。
- 「生涯活躍のまち」の事業化や地域交流の仕組みづくりに対する支援を実施した（1件）。

④ 将来にわたり持続可能でコンパクトなまちづくりの推進

- 県が主催する講習会や県、市及び地域で活躍している住民によるワークショップ（能代市、横手市）により、リノベーション事業の先進事例の普及啓発を図った。
- 併せて、2市（能代市、男鹿市）が都市再生特別措置法による「立地適正化計画」の策定の準備を進めることとなった。

⑤ 県・市町村間の協働推進

- 住民主体の支え合いによる生活課題の解決を図るため、三種町で公共交通再編のための県と市町村、住民組織からなるプロジェクトチームを設置し、自家用有償運送の試験運行を実施した。
- 関係人口の創出に向けて、大阪でプロモーションやセミナーを開催したほか、3市町（にかほ市、五城目町、羽後町）で、イベント支援等の地域おこしに係る実践的なプログラムを実施した。
- 市町村が抱える地域固有の課題解決に向け、県と市町村が協働で取り組む、県市町村未来づくり協働プログラムにおいて、12のプロジェクトでチーム会議を開催したほか、3プロジェクト（仙北市、三種町、羽後町）について、事後評価を行った。
- 県と市町村が双方向で政策等の提案を行う「秋田県・市町村協働政策会議」や、市町村単独処理が困難になることが想定される事務に関する研究を行う「人口減少社会における行政運営のあり方研究会」に加え、令和元年度から地域課題に対応した連携のあり方について調査・研究を行う「市町村間連携に関する地域連携研究会」を県内3地域で立ちあげるなどの取組等により、県と市町村の協働・連携及び市町村間の連携を促進した（自治体の連携が実現した取組数13件<+2件>）。
- 令和元年度にかけて、2処理区（H30年度：三種町農業集落排水釜谷処理区、R1年度：秋田市公共下水道小泉潟処理区）の県流域下水道への接続を実施した。
- 県北地区3市3町1組合から発生する汚泥を集約処理し、資源化する広域汚泥資源化事業を実施した（R2年度供用開始）。
- 県流域下水道と秋田市単独公共下水道の処理区統合事業を実施している（R2年度統合予定）。

⑥ インフラ施設のマネジメント強化

- あきた公共施設等総合管理計画に係る建設部所管8類型15施設のうち、道路の2施設（トンネル、大型カルバート）、河川の1施設（樋門・樋管・水門）及び海岸の1施設（護岸、離岸堤・人工リーフ、樋門・樋管、水門）について個別施設計画を策定した。 - 令和元年度にかけて、2処理区（H30年度：三種町農業集落排水釜谷処理区、R1年度：秋田市公共下水道小泉潟処理区）の県流域下水道への接続を実施した。 - 県北地区3市3町1組合から発生する汚泥を集約処理し、資源化する広域汚泥資源化事業を実施した（R2年度供用開始）。 - 県流域下水道と秋田市単独公共下水道の処理区統合事業を実施している（R2年度統合予定）。

2 課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題(施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題 など)	今後の対応方針(重点的・優先的に取り組むべきこと)
①	- 地域コミュニティ活動を牽引するリーダーの高齢化が進み、活動の継続が困難となることが懸念される。 - 人口減少や少子高齢化の進行により、集落を取り巻く状況はより厳しさを増しており、生活交通、買い物などの日常生活を支える機能が低下し、小規模集落ではその存続さえも見通せない地域も出始めている。（県民意識調査で同様の意見あり）	- 地域コミュニティ活動の維持・継続を支えるための担い手となる人材の育成や、複数の集落を結びつけた新たなコミュニティ生活圏の構築により、継続的な体制づくりを進める。 - 複数の集落からなるコミュニティ生活圏の形成に向けた地域住民とのワークショップの開催やグランドデザインの策定等を通じて、市町村との連携のもと、買い物支援など地域課題解決のための仕組みづくりとその実施に向けた取組を推進していく。
②	協働の担い手となるNPO等について、構成員の高齢化や財政基盤の脆弱化などにより、活動が停滞している団体がある。	市民活動サポートセンターにおいて、NPOの運営に関する各種相談対応を行うとともに、担い手の確保や資金調達の多角化に向けたセミナーを実施するなど、NPOの運営基盤の強化を促進する。
③	CCRCを事業化する上で成功事例が少なく、参考になるビジネスモデルが確立していないため、民間事業者の参入が進まず、市町村の施策におけるCCRC導入の優先度が低い。	CCRC導入の利点・課題等や、国が示した新たな指針等も踏まえながら、秋田版生涯活躍のまち推進協議会等を通じた情報提供などにより、取組に向けた機運を醸成する。
④	まちづくりに向けた多様な関係者による活発な議論の場は増えつつあるが、県全体に浸透するまでに及んでない。	市町村と連携し、多様な組織がまちづくりに関わることができるよう調整を図る。
⑤	- 人口減少や高齢化の進行によりコミュニティを支える人材が不足し、地域の企画力・実行力が低下している。 - 地域づくりの当事者として、地域住民自身に「地域のことは地域で解決する」という意識が十分に浸透しておらず、取組主体となる住民組織が育っていない。 - 人口減少下にあっても行政サービスの水準を維持するため、県・市町村において、新たな体制づくりに関する検討が進められており、県と市町村の連携は一定の成果が現れはじめている。一方で、市町村間連携についてはその意義は理解されているものの、現状維持を選択する傾向にある。	- 自らの意思で地域活動などに参加する人材が県外から入り始めており、こうした「観光以上移住未満」の立場で地域と多様に関わる「関係人口」について、概念や市町村の取組などを情報共有するとともに、庁内各部の取組などとも連携し、関係人口の創出・拡大をオール秋田で推進する。 - 担い手となる地域住民団体の掘り起こしや民間事業者との意見交換を市町村と協働で実施し、具体の取組に結びつける。 - 県・市町村協働政策会議における協議や各部局がそれぞれの分野で進めている協働の取組等に加え、県内3地域に設置した地域連携研究会において、現状や課題に関する分析を行い、連携に向けた研究を進める。

	● 過疎化が進んでいるところでは、車を運転できない人が移動に困っている。コミュニティバスの充実や個人の車両を借り上げての送迎などを行ってほしい。（県民意識調査より）	● 市町村と協働し、住民主体の支え合いなど、人口減少に対応した地域交通に関する新たな仕組みを早急に構築し、地域の課題を解決するための取組を推進していく。
⑥	○ 人口減少に伴い、自治体の財源や技術職員数が減少傾向となる中、市町村が単独で生活排水処理事業の運営を持続していくことが困難な状況となっている。また、施設の老朽化が進行しており、今後、補修修繕に多額の費用が必要となることが見込まれる。	○ 県と市町村で構成される「秋田県生活排水処理事業連絡協議会」等を通じ、持続的な生活排水処理事業の運営に向けた「広域化・共同化計画」を策定し、県と市町村の更なる連携を図る。また、下水処理場・ポンプ場及び管渠の維持管理・更新に係る「ストックマネジメント計画」を策定し、ライフサイクルコストの低減を図るため、計画的な施設の維持管理に務める。